

# 議会だより

佐用

第12号

平成20年11月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



10月4日 ふれあいの祭典（南光子ども歌舞伎クラブ）

## 9月定例会

も	決算委員会	2~4p
く	主な議案	5~6p
じ	一般質問・町政を問う	7~14p
	委員会報告	15p
	行事、編集後記	16p



# 平成19年度 決算特別委員会 全会計認定

委員

町  
税

## 一般会計歳入

**委員** 社会福祉協議会への出資金・出捐金を町が引き揚げているが、100万円残しているわけは。

## 主な質疑・応答

## 「財産に関する 調書」について

財産に関する 調書について	放置していたわけ ではなく、執行停止中に時効 が成立したもの。
委員会への出 金・出捐金を町が引き揚げ ているが、100万円残して いるわけは。	多重債務に陥っている 滞納者のサラ金の不当利得分 の請求権を確保しないか。
財政課長	社協が設立された ときの基本財産である。

いが  
改

清細に  
決務課長

## 税務課長

**委員** 滞納者のサラ金の不当利得分の請求権を確保しないか。  
**税務課長** 多重債務に陥っている。  
**委員** 勉強を始めている。  
小集落事業に係る所有権移転の未登記問題について。

るが、そうしたいための努力をどう行つたか。

また一ヶ月長  
頑張っていき

**委員** 佐用天サン着川を多篠  
こ活用するよう勉強せば。

**委員** 佐用チャンネルを多めに活用するよう勉強せよ。  
**まちづくり課長** 頑張っている

**委員** 地域づくり協議会へ  
運営助成金と活動助成金は、  
**まちづくり課長** 運営助成金は、  
は均等割と世帯割、活動助成金は、  
金は実績による。佐用は5  
704,000円、上月は2

## 委員 職員の時間外手当と其

公務書

卷之三

るようにしている。

議會

**委員** 議長交際費の公開は、議会事務局長 いつでもできるようにしている。

諸收入

**委員** 貸付金の債権保全は、  
きているか。

化棟の業務管理委託料の増加

委員  
ウリ

**委員** クリーンセンター資化棟の業務管理委託料の増は

**福祉課長** 障害者自立支援の改正で消える可能性もある  
**委員** けんこうの里三日月  
今後の運営は。  
町長 利用は少ないが。具  
的な検討はしていない。

**委員** 後期高齢者医療のシ  
テム改修は町負担か。

民生費

A black and white photograph capturing a moment of interaction between two individuals. One person is seated at a desk, viewed from the back, looking at a computer screen that shows a video call with another person. The second individual is standing behind the seated person, leaning in towards the screen, suggesting active participation in the video conversation. The setting is a domestic interior, possibly a home office or study, with a bookshelf visible in the background.

## クリーンセンター所長 人件費

費は減額できない。今後契約に注意したい。

## 委員会 乳幼児健診の場所を分散しないか。

健康課長 経費、効率の面で一箇所でやっている。

## 農林水産業費

委員会 野生動物防護柵設置について。

農林振興課長 地域の要望にできるだけ応じたい。  
委員会 未包牧場の尿処理機停止状態の指導を。  
副町長 指導は行う。  
地籍調査課長 地籍調査の進捗状況は。5%で、順調。

教育費

委員会 19年度学力テストの結果公表をしなくて良かったと思っているか。  
教育長 そう認識している。  
町長 スピカホールのピアノの保守点検料が高すぎないか。  
委員会 コンサート用で、特別な点検修理が必要。

## 反対討論

平岡きぬえ

商工費

委員会 若者定住のための雇用の場、企業誘致を。  
商工観光課長 厳しい状況。  
町長 商工会への貸付金は。を継続することが難しく、とりあえず、預けている状態。

反対討論

平岡きぬえ

水道汚職事件が明るみになるなど不公正な入札制度の改革がおこなわれていない。産廃処理施設・才金ファーム進出問題は住民無視である。町税での差し押さえは、一年未満滞納ではなく、悪質な場合に限定せよ。固定資産税の未収金の8割・3億1千万円は

画を関係住民に説明を。建設課長 事務的には進んでいる。説明は要望している。

## 消防費

住民課長 団員数が少ない分団もあり、自治会と協議の上を考えたい。

ゴルフ場関係の大口滞納だ。厳正な対策をしてこなかつた町長の責任は重大だ。さよさよサービスの毎日運行、タクシー利用回数の撤廃、学童保育の全校区実施、保育士の正職員化、低利の融資制度創設、道路改良などを求める。本決算は、町の振興、福祉関係に不充分で不公正なもので認められない。

## 賛成討論

矢内作夫

当初予算約127億円、それ以後6度の補正を重ね決算額約137億円、その都度、使途説明を受け賛成をした。

## 賛成討論

岡本安夫

その結果が今日の決算である。

反対する理由は全く無い。賛成する。

## 賛成討論

矢内作夫

額約137億円、その後6度の補正を重ね決算額約137億円、その都度、使途説明を受け賛成をした。

## 賛成討論

岡本安夫

その結果が今日の決算である。

## 賛成討論

岡本安夫

反対する理由は全く無い。賛成する。

## 賛成討論

岡本安夫

ただ今日求められているのは、一日でも早く、当町の身の丈に合った規模に再構築す

る事である。当町の標準財政規模は、約72億円と聞いている。それが137億円という現実がある。職員及び施設の数、勿論、議員定数も例外ではない。今後この点を町民各

## 賛成討論

岡本安夫

位に説明をし合意の上で、身の丈に合った規模にする様、努力願う事を期待し賛成討論とする。

## 賛成討論

岡本安夫

ただ今日求められているのは、一日でも早く、当町の身の丈に合った規模に再構築す

## 平成19年度会計別歳出決算額

一般会計	136億1,379万円	賛成多数
国民健康保険	22億8,767万円	賛成多数
老人保健	31億7,974万円	賛成多数
介護保険	16億7,162万円	賛成多数
朝霧園	1億2,356万円	全員賛成
簡易水道事業	9億1,281万円	賛成多数
特定環境保全公共下水道事業	9億4,299万円	全員賛成
生活排水処理事業	3億8,381万円	全員賛成
西はりま天文台公園	2億2,427万円	全員賛成
笹ヶ丘	1億1,570万円	全員賛成
歯科保健	2,427万円	全員賛成
宅地造成事業	1,074万円	全員賛成
石井財産区	2万円	全員賛成
農業共済事業	1億0.008万円	全員賛成
特別会計合計	99億7,728万円	
水道事業会計	3億5,911万円	全員賛成



# 住基カード無料化

第二十三回定期会で条例の制定、一部条例の改正が審議され、すべて可決されました。内容は次の通りです。

★佐用町議会の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例改正について

可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、字句を改

可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定及び会議時間の改正を定め

正するため。（開会時間を午前10時から9時に繰り上げる）

★佐用町議会会議規則の一部を改正する規則制定について



★佐用町監査委員条例の一部を改正する条例について

可決

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が施行され、条例を改正する必要が生じたため。

（健全化判断比率及び資金不足比率の報告の義務化）

可決

★佐用町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について

可決

公益法人改革3法の改正に伴い、本条例の改正が必要となつたため。（平成20年12月1日施行）

賛成討論  
住民基本台帳カードの無料  
交付  
（平成23年3月31日までの間）  
 笹田 鈴香

★佐用町手数料条例の一部を改正する条例について

可決

住民基本台帳カードの普及を促進するため、期間を定めて交付手数料を無料とする本条例の一部改正を行うもの。

★佐用町ミニユーニティ・プラント、農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

可決

休止料金の廃止及び月の途中での使用料の減額規定を設けるため。（下水道料金の休止料金の廃止）

可決

★佐用町昆虫館条例の制定について

兵庫県から佐用町へ『昆虫館』が無償譲渡されるため。

発行（平成23年3月31日まで）は、住民サービスの点では大変良いことだ。特に免許証や、パスポートを持っていない人にともなり便利になる。

ところが、6月27日、閣議決定した「骨太の方針」、さらに「重点計画2008」では社会保障番号との関係の整理などを含めて具体的な検討をすすめるとしている。「国民総背番号制」国民監視体制づくり、危険な狙いがあるとの指摘がある。

納税者の権利の保障にかかる危惧すべき重大な問題も含まれていることを指摘する。

休止料金の廃止及び月の途中での使用料の減額規定を設けるため。農業集落排水の休止料金の廃止）



★佐用町個別排水処理施設管理条例の一部改正について

可決

休止料金の廃止及び月の途中での使用開始等に対する使用料の減額規定を設けるため。（合併浄化槽の休止料金の廃止）

休止料金の廃止及び月の途中での使用開始等に対する使用料の減額規定を設けるため。農業集落排水施設（早瀬浄化センター）

# 「事故米」の食用転用事件に関する意見書 全会一致可決

## 「事故米」の食用転用事件に関する意見書

米穀加工販売会社「三笠フーズ」で発覚した、工業用「事故米」の食用への転用事件は、食の安全・安心・信頼を求める国民世論に真っ向から挑戦する許しがたい事件である。これを未然に防止できなかっただけでなく、1年前に「告発」がありながら、これを見抜けなかった農林水産省の責任は明白である。

今回の事件が氷山の一角でないことは明らかである。食品の偽装事件が後を絶たない食品業界にあって、三笠フーズだけが特殊だったとは思われず、徹底した解明と対策が必要である。

世界が食糧危機に直面するなかで、ミニマムアクセス米の輸入を強行し、多くの在庫を抱える中で起きているという事態は重要である。ミニマムアクセス米の輸入は中止し、国内での米増産と備蓄制度も棚上げ方針にすることで、工業原料も確保できる。

よって、今回の事件の全容を解明するとともに、抜本的な防止対策や制度改善とともに、主食を輸入しなくても良い国を作るため、下記の実現を強く求める。

記

1. 今回の全容を徹底解明し公表すること
2. 今回のような事件を二度と起こさないよう万全の対策を実施すること。
3. 「事故米」は食用に転用できないような対策をとること。今回転用されたすべてのルート、事例について公表すること。関連する会社の責任をはっきり解明すること
4. ミニマムアクセス米の輸入は止めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月2日

内閣総理大臣 麻生太郎 様  
農林水産大臣 石破茂 様

兵庫県佐用郡佐用町議会議長 西岡正

## 平成20年度補正予算

単位：千円

会計		補正額	合計
一般会計（2号）		54,539	12,438,372
特 別 会 計	国民健康保険（1号）	24,223	2,007,848
	老人保健（2号）	34,899	447,792
	介護保険（1号）	15,865	1,793,525
	簡易水道事業（1号）	4,827	968,243
	特定環境公共下水事業（1号）	1,809	1,034,696
	生活排水処理事業（1号）	90	398,366

公平委員を選任（任期は4年）

山根勝博・新任（大畠）

固定資産評価委員を選任（任期は3年）

高下正尋・再任（川原町）

釜内 宏・再任（船越）

山下俊博・新任（仁位）

春國靖夫・新任（茶屋）

変更。

可決 ★ 物品購入契約の変更  
高規格救急車1台  
購入（装備品の変更  
により）2446万  
5千円を2425万5千円に  
変更。

## 県出先機関存続

（佐用健康福祉事務所・農業改良普及センター・土木事務所）

## 議長裁決で否決

### II 意見書 II

佐用健康福祉事務所・農業改良普及センター・土木事務所の存続を求める  
提案者 吉井 秀美

増加傾向の精神疾患の相談等保健所の役割は大きい。農業振興の指導拠点の廃止や土木事務所の縮小は町民生活に重大な支障をきたすため。

賛成討論 鍋島 裕文  
賛成の第一の理由は、この3施設の廃止・縮小は町民生活に重大な支障をきたすものである。断じて容認できないものである。第二は、「震災

での借金」と県は言うが、震災復興事業の7割は暮らしの再建と関係ない大型開発だ。また、長期にわたり持ち続けている「塩づけ土地」の金利も膨大だ。県の財政運営の失敗を町に押しつけるものだ。（賛成10・反対10、議長裁決で否決）

「事故米」の食用転用事件に関する  
提案者 笹田 鈴香  
事故米の食用転用が出来ない対策を講じるため。

### 賛成討論

金谷 英志

★ 不動産売買契約の締結

お菓子から病院、学校給食まで、佐用町においても輸入事故米の被害は広がっている。この事故米転用事件は、食材の安全性を信用して納入した業者・事業者も被害者であるといえる。

事故米の八割は海外からの輸入米・ミニマムアクセス米であり、事件の全容解明、対策は緊急の課題である。よって採択に賛成する。（全会一致で可決）

可決 ★ 請負契約の変更  
下水道異常通報等  
中央監視設備増設工事（マンホールポンプの接続工事）8,379万円を9,281万2,650円に変更。  
1億9,754万5,968円で購入。

可決 ★ 物品購入契約の変更

高規格救急車1台  
購入（装備品の変更  
により）2446万  
5千円を2425万5千円に  
変更。

# 般質問

14人  
が登壇



# 町政を問う

●●●掲載内容は  
各議員から提出された  
原稿のとおりです。●●●

## 重要な住民サービス 直接点呼で安全・安心を



松尾 文雄

- 【問】**福祉課長** スクールバスについては。  
**町長** 車両の運転・整備・管理・燃料の購入・事故処理・自動車保険に係わる事故全般についての委託している。  
安全運転のための運行管
- 【問】**町長** 安全運転管理者3名を選任、各部署に配置している。
- 【問】**福祉課長** 毎日の業務日誌・安全運転のための確認表（病気・疲労・飲酒はどうか）を自己申告に基いて保存している。

【問】平成19年度末で、公用車216台の車両を保有しているが、「さよさよサービス」「スクールバス」「マイクロバス」「消防車・救急車」等、住民サービスに欠かせない存在である。

【問】**町長** 計画的に削減・軽自動車化・バイク等の検討を今後進める。

【問】**町長** 安全運転管理者7名・副管理者3名を選任、各部署に配置している。

【問】**福祉課長** さよさよサービスは、どう

の様に行われているのか。

【問】**町長** さよさよサービスである。

【問】**町長** 若干問題もあるよう

【問】**町長** マイクロバスの使用要綱の中に、一日当たり16,000円とあるが営業行為で違法性があるのではないか。

【問】**町長** 運行管理（安全運転管理）の状況は。

【問】**町長** 住民を運ぶという重要なサービスである。

【問】**町長** 運行管理を確実に行い安全運転に勤めていただくことをお願いする。

教育総務課長  
理体制は。  
遠隔地勤務の

ため、電話での点呼、健康状態・車両の状況等連絡を取り合う対応をさせている。

【問】**町長** 運行管理を確実に行い安全運転に勤めていただくことをお願いする。



▲さよさよサービスの車両

# 一般質問 町政を問う

## 町民の希望する工事はどうなつていいか



新田 俊一

**問** 佐用郡4町が合併してから、3年を迎えるとしているが、合併時引継がれた工事の達成率はどれ位か。建設課へ工事の要望件数は、何ヶ所位あり、何件終わって、残件数は何ヶ所か。今後の計画はどうなつか伺う。

**町長** 合併当初、旧4町からの主要な引継ぎ事業は、補助事業あるいは起債事業はほぼ完了し、あるいは解決の方向性ができたと思う。個々の集落の要望案件は420件あり、条件整備が整い次第、約300件弱の案件を概ね4~5年で完成、あるいは目処がつくよう計画している。

**問** 原油高により、諸物価が高くなっているが、土木工事等について、積算見積は反映されているのか。オイルショック

**問** 佐用郡4町が合併してから、3年を迎えるとしているが、合併時引継がれた工事の達成率はどれ位か。建設課へ工事の要望件数は、何ヶ所位あり、何件終わって、残件数は何ヶ所か。今後の計画はどうなつか伺う。

**町長** 実設計にあたり、直近の積算歩掛及び単価を使用し積算を行っている。諸物価の単価のスライドについてであるが、町と請負者と建設工事請負契約書の第25条の各項に照らし、対処すべきものと考えている。この件は、全国的なものなので、具体的な案件が生じた時点で、兵庫県等の指導もいただき、協議の場を持ちたいと考えている。

**町長** 危険箇所の基礎調査の実施をしている。今年度終了する予定である。調査が終了した段階で、危険箇所の情報マップ作成も予定している。



▲待たれる危険箇所情報マップ

**町長** 東京での県人会や佐用

**問** 新聞等で局地的な集中豪雨による災害が報道されているが佐用町の対策は万全か。

クの時、原油高により諸物価のスライドが認められていたと思うが、今は聞いていない。例えば、土木積算の標準単価より、市場単価の方が20%から50%高くなっている現状で、この状況では、土木業者や建設業者の運営が厳しくなつて行くと思うが救済方法は考えているのか伺う。

**町長** 全職員が4月中旬から延6回の研修会を開催、制度の主旨や内容を勉強した。

**問** お盆に子供達が帰省した時町職員や教師達が、パンフレットを渡していく手手続きされたか。

ふるさと納税応援寄附金

**町長** 全職員が4月中旬から延6回の研修会を開催、制度の主旨や内容を勉強した。

**問** お盆に子供達が帰省した時町職員や教師達が、パンフレットを渡していく手手続きされたか。

**町長** いま始まつたばかりで三百件が申込みされている。この制度で得た寄附金でどのようなまちづくりの計画があるか。

**町長** いま始まつたばかりで三百件が申込みされている。この制度で得た寄附金でどのようなまちづくりの計画があるか。

**町長** いま始まつたばかりで三百件が申込みされている。この制度で得た寄附金でどのようなまちづくりの計画があるか。



**町長** 佐用町142のうち限界集落、準限界集落はいくらか。限界集落は16、準限界は46、存続集落は80である。

**町長** 佐用町142のうち限界集落、準限界集落はいくらか。限界集落は16、準限界は46、存続集落は80である。

## 一般質問 町政を問う

### 医療現場の危機と医師不足を問う



石黒 永剛

医師不足を補うほどには至つてない。

平等であるべき医療が地域によつて医療格差となり、

また医師不足によつて地域医療の現場は、危機に陥つてい

る。佐用町においては古くから医療関係者の献身的な努力によつて地域医療の火が守られてきた。その医療関係者の努力も限界がきていると私は思つている。慢性疾患の患者が安心して受けられる地域医療が望ましいと私は考える。

医師不足や診療報酬は単に地方自治体で解決できる問題ではない。地域医療の再生、地域格差の是正について県の動向はどうなつてているのか。

**町長** 県は、産科、小児科、麻酔科の医師不足については、県が直接医師を雇用した上で県下の公立病院へ配置する制度を設けたそだ。またドクターバンク事業も採用したが

町の現状は郡医師会のご尽力により、在宅当番制度がで

きている。救急では赤穂市や岡山県の病院に依存し、姫路方面には依存度が低い状況である。

町内の医療現場の現状と町民のみなさんからの声、また郡医師会からの要望などはどうか。

**町長** 郡医師会からは、医師不足、経営困難な状態から公的支援を望まれている状態である。今後は、郡医師会の話も聞き、現状をしつかり踏まえるためにも協議を行つていきたい。

**町長** 地域医療の現状をみて町当局として何ができるのか。今後は医療関係者と協議しながら医療水準を上げていきたい。

**問** さよさよサービスも定着し利用者からも好評を得てい

協力性がなく団結して歩調を合わせようという気持ちが少なく自分本意が主体になり、考え方が裏返しになつて来ている現在の世の中ではないで

しょうか。その様な状態が多い中、先般の平松集落における武者踊りが開催され多くの人達の目を輝かせたことは佐用町無形文化財として誇りある行事であると思える。

一人ひとりの役が違つてゐるにもかかわらず動作が激しいだけに若者でなければ出来ない状態ではないかと思う。

**町長** 年間3万人の方が利用している、旧町単位では利用の格差はあるが、利用されている方には歓迎されている制度とつていて。問題は、地域の利用格差と医療機関への利用のため午前中が集中する

の武者踊りを私も練習の時、又、本番をみせていただいて新ためて江戸時代から伝えられた武者踊り、集落の若い人達が武者や老婆等に扮して槍や刀をもち歌舞伎の合戦の場面を再現するという、外に例のない特徴のある踊りといふものを認識させていただいた。実際に見てみて存続させていく事の大変さ、又、その内容等農村伝統芸能として貴重なものであり、この行事を今後とも受け継いでいただきたいと思いを強くしたところである。

今後も町づくり地域づくりでの取り組みも提案しながら伝統文化、子ども教室など国が行つている事業など各種財團の助成事業を活用して財政面においても支援をしていくたいと思う。

獅子舞等町として一躍を担う行事を行政の立場と地域の人たちが協力し合い守つていかなければならない。

**町長** 町内には様々な伝統芸能が受け継がれている。平松

▲平松武者踊り

## 一般質問 町政を問う

### 子育て支援策の充実を



平岡きぬえ

日月で実施した。今後検討し方針を決める。

役場窓口に持つてもらおうのは意識付けもある。県は、来年度所得制限を引き下げる。

問 子育て支援策は町の重要な施策だ。①「子育て支援センター」の建設にともなうスタッフの体制はどうなるのか。

また、各旧町の「ママプラザ」は身近に相談できると親しまれているどうなるのか。②保育園で耐震度調査が未だの施設など実態はどうなっているか。遊具の安全管理は。③学童保育の全校区での実施は。

④小学校6年生までの医療費の窓口一部負担を廃止せよ。

町長 保健師など専門スタッ

フなど来年度に具体化する。「ママプラザ」は存続する。耐震度調査ができるいない保育園は4園（佐用・江川・石井・三日月）。佐用は、来年改築する。幕山は、要改修の診断が出ているが、検討する。遊具は、昨年夏に業者に委託した。点検は計画的にしたい。学童保育は、今年の夏休み三

問 介護保険料の軽減を

問 介護保険は、来年度計画の見なおしが行われる。現計画の総括を行い、住民の切実な要求である保険料・利用料の軽減策を求める。

町長 協議し策定する。国に負担軽減は働きかけない。保険料は低額だ。

問 県行革は、町民の声に逆行

にある健康福祉事務所・改良普及センター・土木事務所の廃止・縮小を計画しているが、命と暮らしを支える重要な機関であり県に存続を求めよ。

町長 難病や精神障害への迅速な対応が困難になる。農業は、高齢化で担い手育成など指導体制は益々重要になる。

土木事務所は、災害時の連絡体制が重要だ。それぞれ重要な施設であり県に維持を要望

### 固定資産税

### 課税漏れ問題

### 「法律知らなかつた」

### は怠慢



▲ママプラザ（上津中との交流会10月15日）



鍋島 裕文

問 下上月小集落事業後長期に渡って固定資産税が課税されなかつた責任は住民にはなく、役場にある。

町名義でも実質の個人所有者に法律どうり課税しなかつた責任はどう考える。

町長 今から見れば課税すべきものだつたとしても、この間はわかつていなかつたため非課税となつていた。

（旧上月町）個人名義に移転登記しなかつた責任はあるが、課税しなかつた（佐用町の）責任はない。

問 法律を知らなかつたから責任がないというのは、怠慢であり、無責任だ。

町長 今は（町名義のままで）課税すべきと思う。来年度からは課税する。

問 上月ゴルフ延滞金8千万円

安易に放棄するな

町長 会社更生手続き中の上月

カントリー倶楽部の延滞金8千万円の回収を安易に放棄する。県なども延滞金9千万円あるが、兵庫県も町と同じように放棄しているのか。

問 本当に破産するかどうか、疑問がある。管財人のかけひきという面もあるのではないか。町の貴重な税収であり、安易な対応をするな。

町長 それなら、管財人を議会に呼びましょうか。

町長 私は、希望する。

問 国保税を引き下げ、子どもから保険証を取り上げるな

問 共産党町議団が実施した

町民アンケートには、国保税引き下げを求める多くの声が寄せられており、真剣に検討せよ。また、子どもの保険証を取り上げている実態は。

町長 事実としてある。

問 言語道断だ。厚労省通知は、「すべきでない」だ。

町長 厚労省通知を守る。



▲会社更生手続き中の上月CC

## 一般質問 町政を問う

# 雇用促進住宅の存続求めよ



吉井 秀美

るなど周知に努めよ。

町長 引き続いて宣伝する。

問 さよさよサービスの毎日運行、タクシー利用回数制限の廃止、利用料の軽減などの要望にこたえよ。

町長 (拒否) 現在の方式を

トップを  
雇用促進住宅の追い出しにス

トップを

問 一方的な住宅廃止決定で入居者は退居を迫られ、困っている。この住宅がなくなれば、一つの集落が消滅し、その上、若い世代が町から転出する事態も起きる。町は、住宅廃止決定を白紙に戻すことを求め、入居者を守れ。

町長 雇用・能力開発機構は、全住宅を廃止、地元自治体が民間に売却を決定。佐用住宅は、まだまだ耐用年数があり、町に必要かどうかを考えをまとめていきたい。

利用しやすい  
外出支援サービスに

問 共産党町議団が今春実施した「まちづくりアンケート」では、町の外出支援事業「さよよサービス・福祉タクシー」を知らないお年寄りが44%以上、65歳の誕生日前に通知す

問 指定ゴミ袋の改良を

町長 町指定ゴミ袋の上部カットは結びにくくなつたが、不良品ではないか。私自身は、宍粟市の物が使いやすいと思いま、持ち手、マチ付きの、ゴミ容器にフィットする袋に改良を求め続けてきたが、消費者の声を聞き、改良しないか。

問 上部が幅広になり、問題が生じていることは理解している。使用者の意見も聞き、次年度以降の製作分を検討する。

町内に産科を

問 町民が長時間かけて検診、分娩に行っている実態と播磨科学公園都市に産科の開設をという声もあるが、喫緊の課題だ。状況はどうか。

町長 医療問題については今後も医師会と協議をしていき



▲雇用促進住宅

## 町民憲章、町花、町木の制定について



大下吉三郎

問 ひとまち自然がきらめく共生の郷佐用として新佐用町が発足、その後「町章」もで

き「両手を大きく広げた町民」と太陽に映える豊かな緑と清流のイメージを重ね、将来像の「ひとまち自然がきらめく共生の郷佐用」を親しみやすく表現した立派な町章がで

きている。

町民の誇りである町花、町木、総合計画の中にもある、基本理念をもとに、美しい自然の中にある旧町ごとの町花町木はどう扱うのか、まして「町民憲章」は住民一人ひとりの重要なおきてでもあり、合併後すでに3年が過ぎ早期に制定すべきではないか、町長に伺う。

町長 この町民憲章とは、想とする町の将来像をめざし町民一人ひとりが幸せに暮らすために地域社会の一員として果たすべき義務とその規範を示すと共に、全町民がその決意を表明するものであると考えている。

町長 また、健全な行政運営を目指し懸命に取り組んでいるところである。そうした中で基礎づくりが始まつたところであります住民相互の協働、住民行

政の協働のシステムが構築され、町民の皆様の思いがひとつの町民憲章や、町花、町木へと気運が高まっていくことを期待したい。制定には今しばらくの時間が必要と考えており、今後は、当然この町民憲章、町花、町木も制定するタイミング時期として区切りの5周年とか合併10周年の区切りと思っている。

問 町民憲章等について私は町民の思いが高まつてくることを待つか、それとも行政として先導しなければならないのか、私は先導すべきと考える。5年は長すぎると思うが。

町長 まちづくり推進会議をもつて、住民自治の自治基本条例をつくり制定すべきと思っている。

問 町長は制定するとのことであり制定に向けての種まきをしておく。



▲秋の彼岸花

## 一般質問 町政を問う

# 地球温暖化対策に対する本町の取組は



井上 洋文

【問】近年、異常気象や海面の上昇、乾燥地域の拡大や氷河の減少等地球温暖化の影響と思われる減少がいたるところで起っている。通常国会でこの法律は平成9年の京都議定書の採択を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一體となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めである。本町においてどのように対処されるのか。

【問】学校での金銭教育は育は。早いうちから金銭感覚を養い、トラブルに巻き込まれたり、二ートになることを防ぐことが大事と思われるが、本町における学校での金銭教育は。



▲太陽光発電システム設置の屋根

【問】地域活性化へ農商工連携を単に、農産物を作つて売



▲佐用郡消防署

るだけでは経済的な波及効果に限界がある。農林業者が企業者と連携して相互の経営資源を活用し新商品や、新サービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することで地域経済の活性化につながる。こうした農商工連携を促すために、地域を支える企業と農林業者が連携した事業に対し税制面等で支援する農商工連携促進法が施行されたが本町としての取り組みは

【問】町長 情報の提供をいただき町としても調査研究する。



金谷 英志

## 消防の広域化で町民を守れるか

【問】会の素案では、11消防本部にまとめ、佐用町は相生市・赤穂市・上郡町・たつの市・太子町・宍粟市の組み合わせ案で、県下2番目の広さを管轄することになる。当然、広域化によって消防力の低下があつてはならない。

【問】素案に対しては、「西播磨、一つの消防本部案では小規模本部の集まりとなり、管轄区域が拡大され今後発生する課題の解決につながらない」と回答した。

【問】広域化に関しては、「市町村の自主性を損なわない」「現職の消防職員等に情報を開示し、その意見の反映が図られるよう」とされている。これをどう図るか。

【問】自然エネルギーへの取り組みは風力、太陽光、バイオマス、小水力といった自然エネルギーは、小規模で分散型の

【問】合併協定の「新町まちづくり計画」では地域の幹線道路網の整備として、県道・上福原佐用線、上三河平福線と「くらしの道」整備を掲げている。これらの確実な推進を県に求めるべきだ。

【問】生活道路整備を

【問】政府は、人口30万人をめどに消防の広域化を進めようとしているが、広域化により町民の生命・財産は守れるか。

【問】県消防広域化検討委員会の素案では、11消防本部にまとめ、佐用町は相生市・赤穂市・上郡町・たつの市・太子町・宍粟市の組み合わせ案で、県下2番目の広さを管轄することになる。

【問】町としてエネルギー政策を取り組みが可能なため町レベルでも取り組める重要な温暖化対策の一つになつていて、明確に位置付け、温暖化対策計画や政策の担当部署・職員の体制整備をまず行うべきではないか。



## 一般質問 町政を問う

イノシシや中型獣による農作物被害が深刻！



石堂 基

有害獣対策として、駆除費の引き上げや獣期内駆除の補助、オリ等の製作補助が必要である。

町長 効果的な方法を考えていいく。

中型獣やイノシシ増加に対する対策は

問 春季の畑作被害で中型獣（アナグマなど）の発生が多くあつたが、被害状況について伺いたい。

町長 ヌートリアやアナグマの個体処理を十数件行つたが作物被害の調査は行つていなさい。

問 山の生態実態として、タヌキの減少によりアナグマの生息域が拡大している。このままで、イチゴやスイカなどの畑作被害が増加する恐れがあるので、捕獲箱などの対策が必要である。

問 今季のイノシシ発生状況を見ると、多くの地域で親子が確認されている。これもタヌキの減少など生態環境の変化によるもので、今後の個体数の大幅な増加が心配される。

問 畑作も含めて獣害被害が続くと営農意欲が衰退してしまう。農地保全の観点からも緊急的な対策を望みたい。

「産廃問題」の現状について

問 「産廃問題」解決が約束された三月の幕山住民説明会以降、事業推進関係者による陳情や事業手続きとしての「公害防止協定締結」の要請

が町に行われたと聞いているが、これらに対する町長の考え方を伺いたい。

町長 八月に才金集落から陳情書が提出されたが、才金で事業同意されていることはこれまでと同様であり、新たな変化とは考えない。

また、「公害防止協定締結」要請もあつたが、協定締結は事業開始が前提であり、中止を求めて立場から締結はあり得ない。事業中止を行い、



▲いちご畑を荒らすアナグマ

## 常任委員会報

厚生常任委員会

委員長 山本 幹雄

第23回定例会において、議案4件が本委員会に付託され、審議を行なつた。審議の結果については次のとおりである。

議案74号 佐用町認可地縁団体条例の一部を改正する条例について

「今回の条例改正は公益法制度の3法が平成18年の6月に公布され、この20年度の12月1日から施行される事で、印鑑条例についても改正をする必要が生じたためによる改正である。

3法は、

1つ目は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律。

2つ目は、法人の登記だが、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律。

3つ目は、上記2つの法律による法改正である。

今まで、民法によつての法人格の許可とかであつたが今後は法律によつて法人格が登記できるようになつた。

議案第77号 佐用町公共下水道条例の一部を改正する条例について

休止料金制度を今回廃止するというものである。

町長 問題は無いのか。

町長 問題は無い。

町長 問題は無い。

町長 次の日からでも休止。

町長 水道のほうは手数料が発生する。

問 どれぐらいの収入減額になるのか。

町長 100万円ぐらいは見ておく必要がある。

採決の結果：賛成全員で、原案のとおり可決された。

## 議案第78号

### 佐用町コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

条例の内容としては、休止料金の廃止に関するものと同様であります。

採決の結果：賛成全員で、原案のとおり可決されました。

議案79号  
佐用町個別排水処理施設管理条例の一部を改正する条例について

本案についてもさわやか協議会の形を準用し、基本的に休止料金の廃止に関するもので、条例改正された。

【問】個別浄化槽を休止すれば問題は生じないか。  
【町長】問題ない。

採決の結果：賛成全員で原案どおり可決された。  
以上で厚生委員会に付託された事件4件についての報告とする。

## 厚生常任委員会が行政調査実施

実施日時 7月15日・16日  
調査場所 高知県いの町及び香美市

調査目的

○子育て支援事業の検討

調査事項

○保育資源等の情報提供

調査内容

○家庭保育者への支援

○子育て通信の発行

○職員の配置

○子育て支援センターにおける子育て支援センター事業運営調査

○保育士・保健師・学校教育課主幹

○現地調査における主な質疑

○年間事業計画内容

○職員の配置状況

○運営予算

○利用状況の推移

○今後の課題等について

○厚生常任委員会では、調査成果を十分に踏まえて「子育て支援センター」事業の検討を引き続き進めている。



▲現地調査のようす

## 全議員研修会報告

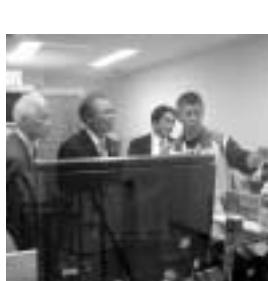
西播磨地区・町議会議員研修会が8月18日に福崎町「エルデホール」にて開催され、町議会議員20名が出席した。

「地方財政の現状と課題」について兵庫県市町振興課副長松原昭雄氏の講演を聞き、これから、ますます厳しくなる地方財政について、議会の監視機能の重要さを実感し、また、今後の町政への政策提言等に活かしたいと研修会を行った。



### 議会放映に向けて調査研究中

昨年度、高度情報化（光ケーブル）事業が完成したことについて、併い佐用チャンネルでの議会中継放送の研究のため、10月7日に議長、総務・厚生・産業建設常任委員長・議会運営委員長及び広報特別委員長が、ケーブルテレビにより議会中継を実施している岡山県美咲町を視察した。



○番組制作の留意点及び職員体制について

○番組制作と議員のかかわりについて  
○当初予定経費と現状経費  
○中継後の町民の反応、費用対効果は。  
○議会中継時間及び議員一人の時間は。

## 議会のうごき

10月

9日	議会運営委員会
10日	議員定数適正化調査委員会
11日	広報特別委員会
12日	全常任委員会行政視察
13日	議員協議会
14日	町村議會議長会全国大会
15日	西播磨市町議長会
16日	一般質問受付
17日	議案書配布予定日
18日	議会運営委員会
19日	全議員研究会（神河町）
20日	一般質問締切日
21日	議案書配布予定日
22日	議案書配布予定日
23日	議案書配布予定日
24日	議案書配布予定日
25日	議案書配布予定日
26日	議案書配布予定日
27日	議案書配布予定日
28日	議案書配布予定日
29日	議案書配布予定日
30日	議案書配布予定日
31日	議案書配布予定日
1日	議案書配布予定日
2日	議案書配布予定日
3日	議案書配布予定日
4日	議案書配布予定日
5日	議案書配布予定日
6日	議案書配布予定日
7日	議案書配布予定日
8日	議案書配布予定日
9日	議案書配布予定日
10日	議案書配布予定日
11日	議案書配布予定日
12日	議案書配布予定日
13日	議案書配布予定日
14日	議案書配布予定日
15日	議案書配布予定日
16日	議案書配布予定日
17日	議案書配布予定日
18日	議案書配布予定日
19日	議案書配布予定日
20日	議案書配布予定日
21日	議案書配布予定日
22日	議案書配布予定日
23日	議案書配布予定日
24日	議案書配布予定日
25日	議案書配布予定日
26日	議案書配布予定日
27日	議案書配布予定日
28日	議案書配布予定日
29日	議案書配布予定日
30日	議案書配布予定日
31日	議案書配布予定日

11月

6日	厚生常任委員会調査
7日	産業建設常任委員会行政視察
14日	西播磨市町議長会
15日	一般質問受付
16日	町村議會議長会全国大会
17日	議案書配布予定日
18日	議案書配布予定日
19日	議案書配布予定日
20日	議案書配布予定日
21日	議案書配布予定日
22日	議案書配布予定日
23日	議案書配布予定日
24日	議案書配布予定日
25日	議案書配布予定日
26日	議案書配布予定日
27日	議案書配布予定日
28日	議案書配布予定日
29日	議案書配布予定日
30日	議案書配布予定日

1日	議案書配布予定日
2日	議案書配布予定日
3日	議案書配布予定日
4日	議案書配布予定日
5日	議案書配布予定日
6日	議案書配布予定日
7日	議案書配布予定日
8日	議案書配布予定日
9日	議案書配布予定日
10日	議案書配布予定日
11日	議案書配布予定日
12日	議案書配布予定日
13日	議案書配布予定日
14日	議案書配布予定日
15日	議案書配布予定日
16日	議案書配布予定日
17日	議案書配布予定日
18日	議案書配布予定日
19日	議案書配布予定日
20日	議案書配布予定日
21日	議案書配布予定日
22日	議案書配布予定日
23日	議案書配布予定日
24日	議案書配布予定日
25日	議案書配布予定日
26日	議案書配布予定日
27日	議案書配布予定日
28日	議案書配布予定日
29日	議案書配布予定日
30日	議案書配布予定日

年賀状は

ご遠慮させていただきます

私たち議員は、公職選挙法により町民のみなさんに時候のあいさつ（年賀状）を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承ください。

次回定例会は

12月2日(火)  
から  
12月18日(木)  
開会予定

◆明治17年に建築され、県行政の出先機関として活用された貴重な建造物である。昭和56年には「郡役所会館」として移転し、その後、郡教育委員会事務局庁舎として平成9年まで使用された。



▲郡役所会館

## 編集後記

霜月、播州の山々が、紅葉に包まれ深い霧に閉ざされます。

「秋」は町外に嫁がれたり、里を離れ生活をしている人達にとつては殊のほかふるさとへの思いが募るものだと聞きます。

9月議会において2名の議員から「ふるさと納税制度」について一般質問がありました。この制度は、ふるさとを離れ他の市町村にお住いになるみんなや町民が佐用町を指定先として寄附をお寄せいただく制度で、寄附された方は町県民税の税額控除と一定額の所得控除が受けられ、その御厚志を条例を制定し町の活性に役立たせたいとの願いを持っています。

今月号表紙写真は、三河に伝わる子供歌舞伎の皆さんに登場願いました。ふるさとにつたわる伝統芸能は次世代まで伝えていきたいものです。今、再建が望まれる前郡役所会館（写真上）は、明治時代に建てられた西洋建築様式を色濃く表現した建築物で、郡役所、地方事務所として佐用郡の地方行政が語られたところです。先の子供歌舞伎や、この建物のような古くから郷土に伝わる先人の息遣いをいたつにするのも現代を生きる私たちの務めだと考えます。こんなところにふるさと寄附金を活かされてはどうでしょうか。



### 広報編集委員

委員長

吉井 秀美

副委員長

森本 和生

片山 武憲

石黒 弘治

永剛

和生

平岡きぬえ 森本和生 片山武憲 石黒弘治 永剛和生